

平成31年 第1回

三種町選挙管理委員会議案

平成31年2月13日提出

日 時 平成31年2月13日（水）

午前9時00分

場 所 三種町役場第3会議室

署名委員

署名委員

次 第

- 1 委員長あいさつ
- 2 会議録署名委員の指名（ 委員、 委員）
- 3 案 件
 - 議案第1号 ポスター掲示場を設置する場所を定めることについて（県議選）
 - 議案第2号 投票所を定めることについて（県議選）
 - 議案第3号 投票所の閉鎖時刻を定めることについて（県議選）
 - 議案第4号 期日前投票及び不在者投票を行う場所及び設置する期間を定めることについて（県議選）
 - 議案第5号 期日前投票管理者の選任について（県議選）
 - 議案第6号 不在者投票に係る投票用紙及び投票用封筒を郵便により発送できる日を定めることについて（県議選）
 - 議案第7号 開票の日時及び場所を定めることについて（県議選）
- 4 その他

議案第 1 号

ポスター掲示場を設置する場所を定めることについて（県議選）

平成 31 年 4 月 7 日執行の秋田県議会議員一般選挙における公職選挙法第 144 条の 2 の規定によりポスター掲示場を設置する場所を次のとおり定める。

平成 31 年 2 月 13 日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 嶋 田 仁

琴丘地区	49箇所	
山本地区	62箇所	
八竜地区	46箇所	計 157箇所

設置箇所は別紙のとおり

議案第 2 号

投票所を定めることについて（県議選）

平成 3 1 年 4 月 7 日執行の秋田県議会議員一般選挙における各投票区の投票所を次のとおり定める。

平成 3 1 年 2 月 1 3 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 嶋 田 仁

投票区	投 票 所	所 在 地
鯉 川	旧鯉川小学校	三種町鯉川字片平 3 4 番地
鹿渡南	琴丘保育園	三種町鹿渡字東小瀬川 4 3 番地 1
鹿渡北	琴丘地域拠点センター	三種町鹿渡字東二本柳 2 9 番地 3
新屋敷	新屋敷集会所	三種町鹿渡字寺後 1 7 0 番地
落 合	旧上岩川小学校	三種町上岩川字柏木岱 4 0 番地
勝 平	勝平地区集会所	三種町上岩川字勝平 6 3 番地 3
大 町	山本公民館	三種町森岳字町尻 2 7 番地 1
林 崎	林崎自治会館	三種町森岳字東囲 1 5 1 番地
木戸沢	山本ふるさと文化館	三種町森岳字東堤沢 7 2 番地 4 4
長 面	すいらんの館	三種町下岩川字長面谷地 3 9 番地 2
達 子	達子集落生活改善センター	三種町下岩川字達子 1 7 0 番地 1
金光寺	金陵の館	三種町豊岡金田字金光寺 4 番地 1
豊 岡	豊岡公民館	三種町豊岡金田字豊岡 9 1 番地 1
北金岡	中嶋ふれあいセンター	三種町外岡字中嶋 4 番地 1
川 尻	川尻自治会館	三種町川尻字東大堤下 7 4 番地
鵜 川	鵜川地区館	三種町鵜川字西鵜川 8 5 番地
大 曲	大曲コミュニティセンター	三種町鵜川字大曲 1 1 7 番地
浜 田	浜口地区館	三種町浜田字福沢 5 7 番地
大 口	大口公民館	三種町大口字大口 4 5 番地
釜 谷	釜谷公民館	三種町大口字釜谷 1 8 番地
芦 崎	せいぶ館	三種町芦崎字芦崎 4 8 5 番地

議案第 3 号

投票所の閉鎖時刻を定めることについて（県議選）

公職選挙法第 40 条第 1 項の規定により、平成 31 年 4 月 7 日執行の秋田県議会議員一般選挙における各投票所の閉鎖時刻を次のとおり定める。

平成 31 年 2 月 13 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 嶋 田 仁

投票区	投 票 所	閉 鎖 時 刻
落 合	旧上岩川小学校	午後 6 時とし、閉鎖時刻を 2 時間繰り上げる。
勝 平	勝平地区集会所	

投票区	投 票 所	閉 鎖 時 刻
鯉 川	旧鯉川小学校	午後 7 時までとし、閉鎖時刻を 1 時間繰り上げる。
鹿渡南	琴丘保育園	
鹿渡北	琴丘地域拠点センター	
新屋敷	新屋敷集会所	
大 町	山本公民館	
林 崎	林崎自治会館	
木戸沢	山本ふるさと文化館	
長 面	すいらんの館	
達 子	達子集落生活改善センター	
金光寺	金陵の館	
豊 岡	豊岡公民館	
北金岡	中嶋ふれあいセンター	
川 尻	川尻自治会館	
鵜 川	鵜川地区館	
大 曲	大曲コミュニティセンター	
浜 田	浜口地区館	
大 口	大口公民館	
釜 谷	釜谷公民館	
芦 崎	せいぶ館	

議案第 4 号

期日前投票及び不在者投票を行う場所及び設置する期間を定めることについて（県議選）

平成 31 年 4 月 7 日執行の秋田県議会議員一般選挙における期日前投票及び不在者投票を行う場所及び設置する期間を次のとおり定める。

平成 31 年 2 月 13 日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 嶋 田 仁

1 期日前投票を行う場所及び期間

（１）三種町鹿渡字東二本柳 29 番地 3 琴丘地域拠点センター

期間 平成 31 年 3 月 30 日から平成 31 年 4 月 6 日まで

（２）三種町豊岡金田字森沢 1 番地 2 山本総合支所

期間 平成 31 年 3 月 30 日から平成 31 年 4 月 6 日まで

（３）三種町鵜川字西本田 2 番地 八竜農村環境改善センター

期間 平成 31 年 3 月 30 日から平成 31 年 4 月 6 日まで

投票時間 いずれも午前 8 時 30 分から午後 8 時まで

2 不在者投票を行う場所及び設置する期間

三種町鵜川字岩谷子 8 番地 三種町選挙管理委員会事務室

期間 平成 31 年 3 月 30 日から平成 31 年 4 月 6 日まで

時間 午前 8 時 30 分から午後 8 時まで

議案第 5 号

期日前投票管理者の選任について（県議選）

平成 3 1 年 4 月 7 日執行の秋田県議会議員一般選挙における期日前投票管理者を次のとおり選任する。

平成 3 1 年 2 月 1 3 日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 嶋 田 仁

1 琴丘地域拠点センター期日前投票所

職務を行うべき日	住 所	氏 名
平成 3 1 年 3 月 3 0 日から 平成 3 1 年 4 月 6 日まで	(省略)	川 村 正 悦

2 山本総合支所期日前投票所

職務を行うべき日	住 所	氏 名
平成 3 1 年 3 月 3 0 日から 平成 3 1 年 4 月 6 日まで	(省略)	神 馬 均

3 八竜農村環境改善センター期日前投票所

職務を行うべき日	住 所	氏 名
平成 3 1 年 3 月 3 0 日から 平成 3 1 年 4 月 6 日まで	(省略)	檜 森 和 彦

議案第 6 号

不在者投票に係る投票用紙及び投票用封筒を郵便により発送できる日を定めることについて（県議選）

公職選挙法施行令第 53 条第 1 項及び第 59 条の 4 第 4 項の規定により、平成 31 年 4 月 7 日執行の秋田県議会議員一般選挙における不在者投票に係る投票用紙及び投票用封筒を郵便により発送できる日を次のとおり定める。

平成 31 年 2 月 13 日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 嶋 田 仁

郵便により発送できる日 平成 31 年 3 月 28 日（木）

議案第 7 号

開票の日時及び場所を定めることについて（県議選）

平成 31 年 4 月 7 日執行の秋田県議会議員一般選挙における三種町開票区の
開票の日時及び場所を次のとおり定める。

平成 31 年 2 月 13 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 嶋 田 仁

日 時 平成 31 年 4 月 7 日（日） 午後 8 時開始

場 所 三種町鵜川字西本田 65 番地 1 三種町八竜体育館

【今後の日程について】

3月 1日（金） 第2回選挙管理委員会（定時登録、県議選関連）

午前9時 農政庁舎 会議室

3月18日（月） 秋田県議会議員一般選挙投票所入場券発送（予定）

28日（木） 第3回選挙管理委員会（選挙時登録、県議選関連）

午前9時 農政庁舎 会議室

29日（金） 秋田県議会議員一般選挙 告示日

任期満了日 平成31年4月29日

能代市山本郡選挙区 定数4人

氏名等の掲示の順序を定めるくじ

午後5時30分（選管事務室）

30日（土）～4月6日（土） 期日前投票・不在者投票

4月 1日（月） 選挙公報発送（予定）

4日（木） 開票立会人届出期限・くじ

届出期限 午後5時 くじ 午後5時30分（選管事務室）

6日（土） 第4回選挙管理委員会（抹消登録）

午前10時 第2会議室

7日（日） 秋田県議会議員一般選挙 投・開票日

投票 午前7時～午後7時（勝平・落合は午後6時まで）

開票 午後8時開始 三種町八竜体育館

※委員長は午前8時30分、委員の方は午後1時より従事。

6 月 3 日（月） 第 5 回選挙管理委員会（定時登録）
午前 9 時 第 3 会議室